

住み慣れた地域で安心して暮らすために今からできること

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等のために、自分の財産を管理したり、治療や介護を受ける契約を結んだりする能力が十分でない方を援助することを目的としています。

この度、成年後見制度を知っていただくために講演会を開催します。講演会終了後には専門職による相談会も開催します。

ご自分のため、ご家族のため、ご近所さんのために、ぜひこの機会に「成年後見制度」について学んでみませんか。

令和4年2月17日（木）

講演会：13：30～15：40

相談会：15：50～16：50

◆申込期間◆

令和4年1月17日（月）

～2月7日（月）

参加費無料・要申込

○場所 広島市総合福祉センター5階

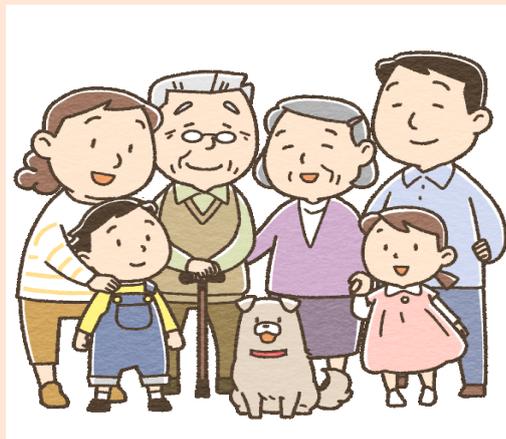
○講演内容

- ・誰のためのどんな制度か
- ・後見人等はどんな業務をするのか
- ・将来に備えて今からできること
- ・遠方で生活している家族が認知症等により判断能力が十分でなくなったときの支援について

○定員

- ・講演会：100名（先着順）
- ・相談会：6名（先着順）

※相談会は、弁護士・司法書士・社会福祉士による成年後見制度に関する相談会です。相談時間は一人30分で、相談費用は無料です。



≪ ≪ ≪ 郵送時切り取り ≪ ≪ ≪

令和3年度 成年後見制度普及講演会

令和4年2月17日(木) 講演会 13:30～15:40

相談会 15:50～16:50

※講演会、相談会とも要申込、参加費はいずれも無料

講師：社会福祉士 原本 明美 氏(オフィス陽だまり)

場所：広島市総合福祉センター5階

ホールA・B 講演会(定員100名)、相談会(定員6名)

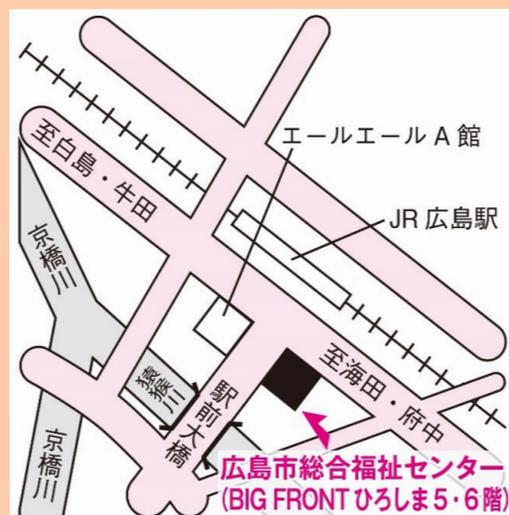
(広島市南区松原町5-1 BIG FRONTひろしま内)

※地下2階と地上1階のそれぞれ2か所に入出口があります。

※会場へは公共交通機関でお越しください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンライン開催となる場合もあります。その際にはネット環境等は各自ご準備ください。また、オンライン通信費等も各自のご負担となります。

お問合せ先は裏面を御覧ください。



参加申込書

ふりがな			
①氏名			
②住所	〒 -		
③連絡先 (日中連絡がとれる番号)	電話番号	()	-
	FAX番号	()	-
④参加希望 (いずれかに✓を入れてください。)	<input type="checkbox"/> 講演会のみ参加希望 <input type="checkbox"/> 講演会・相談会ともに参加希望 ※講演会・相談会への参加には申込が必要となります。また、それぞれ定員(先着順)に達した時点で受付を終了します。 ※相談会への参加を希望する方は、相談したい内容を下記へご記入ください。 また、相談内容の確認が、センターから電話連絡をさせていただく場合がございます。		
⑤アンケート	講演会・相談会へ参加しようと思った理由についてお答えください。(複数選択可) <input type="checkbox"/> 制度について知りたい <input type="checkbox"/> 後見人等の業務について知りたい <input type="checkbox"/> 将来に備えて今からできることを知りたい (<input type="checkbox"/> 親のため <input type="checkbox"/> 自分のため <input type="checkbox"/> 子どものため) <input type="checkbox"/> 遠方で生活している家族が認知症等により判断能力が十分でなくなったときの支援について <input type="checkbox"/> 専門職による成年後見制度に関する相談会		
⑥特記事項 (どちらかに○をつけてください)	要約筆記	手話通訳	車イス席
	要・不要	要・不要	要・不要
(注) ○がない場合は、「不要」と判断させていただきます。			

FAX: 082-264-6437

(社福) 広島市社会福祉協議会 生活支援課 成年後見係
 広島市成年後見利用促進センター 行

✂ ✂ ✂ 郵 送 時 切 り 取 り ✂ ✂

申込期間: 令和4年1月17日(月)~2月7日(月) 必着

【申込方法】

電話、FAX、E-mail、郵送のいずれかの方法でお申込みください。

広島市社会福祉協議会のホームページ内からもお申込みができます。

市社協URL: <https://shakyo-hiroshima.jp/>

※申込締切後、参加人数が確定した時点で「参加券」を送付します。当日は忘れずにお持ちください。

※当日は、マスク着用の上、会場にお越しください。また、会場受付前にて、検温させていただきます。

発熱等の症状がある方は、入場をお断りすることがあります。

※このお申込みでお伝えいただいた個人情報は、講演会・相談会の運営のみに使用します。

主催 広島市成年後見利用促進センター(広島市からの委託事業)

電話 (082) 207-3367 FAX (082) 264-6437

E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住所 〒732-0822

広島市南区松原町5-1 広島市総合福祉センター内

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 生活支援課 成年後見係